# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	健康づくり	課	
会議名 (審議会等名)	令和4年度 第3回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会					
開催日時	令和5年1月30日(月) 14:00~15:00					
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3-2会議室					
傍聴の可否	可 · 不可 ·一部不可			傍聴者数	0 人	
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由						
	委 員	大尾委員、古河委員、坂口委員、池田委員、福田委員、 石崎委員、栗山委員、田中委員、藤田委員、香田委員				
出席者	事務局	市長、市民福祉部長、健康づくり課長同課副課長、同課主査				
	その他					
会議の議題	別紙のとおり					
配布資料	第3回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料					
審議等の内容	別紙のとおり					

# 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	健康づくり課			
議題	第1号 令和5年度嬉野市国民健康保険税率について 第2号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算(案)について						
内 容							
	市長	(委嘱状交付) 12月1日付宮田委員力	いら香田委員	員に委員交代したことによるもの。			
	市長	次のとおり諮問いたし 令和5年度の国民健康	よすのでご 長保険税率の	について協議会へ諮問書の提出) 審議のうえご答申ください。 医療分、後期高齢者支援金分及び も現行のとおりに据え置くものと			
	会長	(会長あいさつ)					
審議経過	事務局	(会議成立の報告)					
	会長	(会議録署名委員の選任) 署名委員を保険医代表として福田委員、被保険者代表を藤田委員 に選任してよいでしょうか。 《異議なし》					
	事務局	議題第1号「令和5年度嬉野市国民健康保険税率について」説明 (内容は資料による)					
	委員	等割が 6600 円(現名	亍)だったの	域になるのは分かるが、後期高齢の均が 7185円(確定係数)というようご、増えた要因は何か。			

後期高齢が増えた要因に団塊の世代が令和4年度から後期高齢に移っていくことによって国保として負担する分が増えてきたと考えています。介護の方が減ってきている要因としては、国保から被用者保険に移行する方がいるということが考えられます。

## 委員

後期高齢の部分については今、2025年問題として捉えられていますが、2025年ちょっと先ぐらいまでは、後期高齢者の数がもっと増えていく、という捉え方でいいですかね。

高齢化社会になるということはもうわかっていながら、全然そういう 措置をしてこなかったということですね。

このような激変に対応するためにぜひ現行のままにしていくという ふうなことなのかそこをちょっと確認したいです。

#### 事務局

言われるように激変緩和ということで、今後も高齢者の数は増えていくということでございます。

# 審議経過

以前から国の方も対応をしておるべきだったかも知れませんが、後期高齢者も増えていくため、財源をどうにかしなければいけないということで今国の方でも、今対策をとっているところですけれども、やはり市長もご挨拶で申し上げました通り、働く世代からの協力をお願いするというような形で、今税率の方も動いておりますので、激変緩和というところで、令和 9 年度の国保税統一化に向けて、このままの税率を維持して、基金の方にも残額を貯蓄していって激変になった場合にそれを利用するというようなことで目標を立てて運営をしているところでございます。

#### 会長

他に質問がないようでしたら、前回と、今回の検討の内容を見て、据 え置きでいきたいと、この委員会としては持っていきたいというふうに 思っておりますが、ご承認いただけますでしょうか。よかったら挙手を お願いします。

(全員挙手)

#### 事務局

議題第2号 「令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)について」 (内容は資料による)

### 委員

歳入で1544万8000円の増になっている要因としては、世帯数が増になると言われていましたが、世帯数の増はどれくらい考えられていますか。それと世帯数が増えれば歳出の方の保険給付費は、増えると思いますが、さっき説明で、1人当たりの医療費の増になっても1498万8000円減になっています。この理由を教えてください。

### 事務局

世帯数の見込みとしては、令和 4 年度より 118 世帯増で推計をして おります。そのことによって平等割が増えるような計算になります。

保険給付費については世帯では見込まずに被保険者数で見込んでおり、被保険者数自体は令和 4 年度と比較して 218 人の減で見込んでおりますので、自然と減っているような状況です。

#### 委員

普通一般的に世帯数が増えれば被保険者も増えると思うが。

#### 事務局

嬉野市では全体的に単身世帯が結構増えてきています。人口は減ってきているので単身世帯が増えてきているということかなという感じです。国保世帯については調べておりません。全体的にそのような傾向にあるということです。

(令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計予算案に出席委員同意)

# 審議経過

会長

先ほど市長から諮問を受けましたので協議会として答申をしなくてはいけません。国保税の税率改正についての答申(案)を配布されていると思いますが、これをご覧ください。

1は税率を現行どおりに据え置くということになっております。2は協議会制度運営について次の事項を要望するという形で、国保制度の安定的な運営、それから医療費の適正化、この二つを挙げております。

この答申書をご覧いただいてご意見があればお伺いしたいと思います。

#### 委員

一本化に向けたときの文言表現で、被保険者の著しい負担増にならないようとありますが、県下統一になったときにはスケールメリット等があって本当は下がるのではないかなと思うのですけが、負担増になる見込みを予測されているのですか。

#### 事務局

令和9年度までに、嬉野市の税率は徐々に上がっていくような形にはなる。令和9年度の推計としては嬉野市の所得割が現行10.15%ですが、県が統一したときの見込みとして11.35%まで上がる推計が出ています。

#### 委員

県が一本化になったときはスケールメリットがあるはずなので、統一 する意味がどこにあるのかなって逆に思ってしまう。

2 番目の国の安定的な運営の中で、「被保険者の著しい負担増」という表現がありますが、県下で統一して一緒になればスケールメリットが

あってそこは税率が抑えられると考えていたので、「著しい負担」と書いてあったら、統一したら負担が増えるという表現に感じたので、そこを気にかけて質問しました。

会長

これは要するに国保制度の安定的な運営という意味での位置づけを 書いてあるのであって「被保険者の著しい負担増加にならないよう」と いうことは安定的な運用するためにはそういったことが必要だと、そう いう意味を含めて、この文章にされているのかなという感じはします。

ですから、国保制度の安定的な運営には、被保険者の著しい負担増加にならないということは非常に意味があるわけですね。

確かに具体的に、中身を考えていくとそういう事態が出てくるかと思いますが、答申書としての書き方としてはこういう書き方の方がいいのかなという感じはしますね。

何か別に意見等ありましたら伺いたいと思いますが、なければこのままでいきたいと思いますがどうでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局

その他 「令和5年度の国民健康保険制度の改正について」 (内容は資料による)

委員

上限額というのは所得がどれくらいの方が該当するのでしょうか。

事務局

今回は調べておりませんでした。被保険者数とかで変わってくると思います。

委員

特定保健指導の実施、実施向上に努めているとありますが、特定保健 指導は今何人ぐらいされていますか。また、特定保健指導を受けている 人のうち、何名ぐらいが改善されていますか。

事務局

細かい人数までは調べておりません。その改善されたかどうかも、なかなか簡単にはいかないという話ではございますけれども、保健師が2人、管理栄養士が2名、保健指導に当たっております。

時間をかけて本人の意識の改革をしていかないといけないと思っております。この答申書にも書いてありましたけど、特定保健指導が医療費抑制のために重要な事業であることは皆さんご承知の通りだと思いますので、今後、成果を上げていきたいと思っております。

(閉会)